

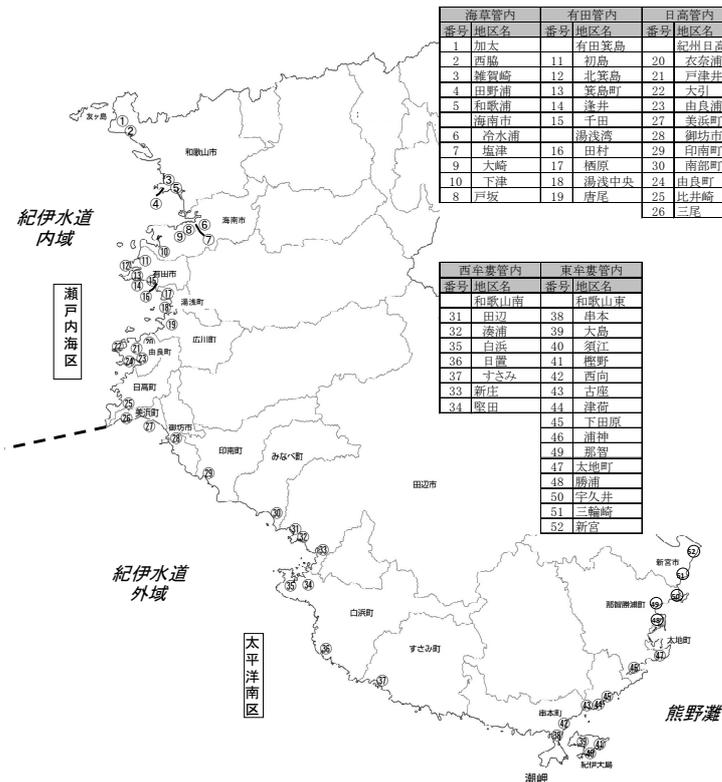
# 和歌山県資源管理指針

平成23年4月6日策定  
 (平成23年8月23日一部変更)  
 (平成23年10月28日一部変更)  
 (平成24年3月29日一部変更)  
 (平成25年2月25日一部変更)  
 (平成26年10月3日一部変更)  
 (平成27年3月25日一部変更)

## 第1 和歌山県の漁業の概要と資源・漁獲量の動向

### 1. 本県漁業の特徴・概要

和歌山県は紀伊半島西部に位置し、約650kmに及ぶ海岸線を有している。海域は紀伊水道内域を漁場とする瀬戸内海区と紀伊水道外域～熊野灘南部を漁場とする太平洋南区に分類され、内海性と外洋性の大きく異なる属性を持ち、それぞれ海域の特性に応じて各種漁業が営まれている。瀬戸内海区は、タチウオ・底魚類・エビ類などを対象とした小型底びき網漁業、イワシ類のシラス・イカ類を対象とした船びき網漁業の他に、アジ類・サバ類・マダイなどの一本釣り、底魚類・イセエビなどの刺網、アワビ類・サザエの採貝、定置網等の多様な漁業が営まれている。一方、太平洋南区は、沖合海域を流れる黒潮本流の離接岸に大きな影響を受けることが知られており、カツオ等を対象としたひき縄、アジ類・サバ類を対象としたまき網を中心に、イセエビや磯魚の刺網、イサキ等の一本釣り、ブリ等回遊魚を狙った定置網、イワシ類未成魚の棒受網等、瀬戸内海区と同様に多様な漁業がみられる。



## 2. 生産状況

本県の海面漁業の漁獲量は、平成24年には前年より12.2%減の24,896トンとなり、ピーク時（S61年）の31%に留まっている。動向としては、平成に入ってからからの減少傾向は平成18年に一旦解消されたものの、平成19年以降再び減少傾向にある（図1）。

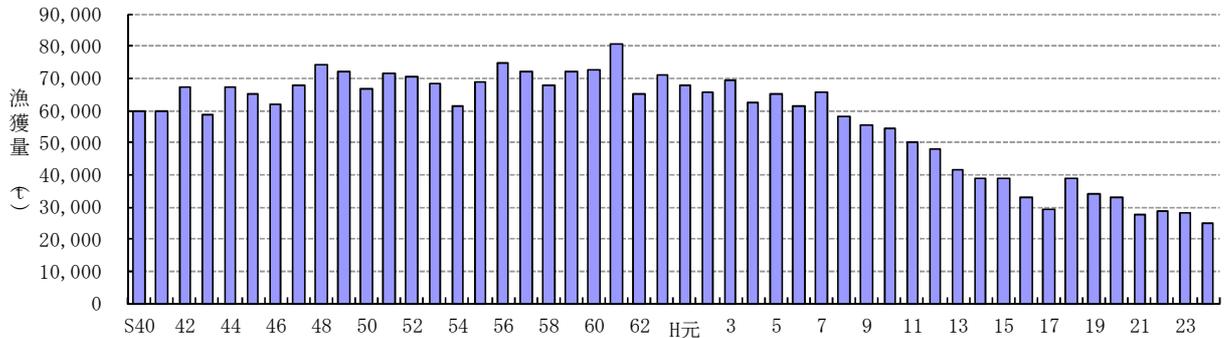


図1 海面漁業漁獲量の推移

県内漁獲量の漁業種類別のシェア（H24）は、まき網が39.3%と約4割の漁獲を占め、続いて定置網13.6%、小型底びき網11.6%、船びき網11.6%、ひき縄7.0%となっている（図2）。また、魚種別のシェア（H24）は、サバ類が23.9%で全体の約1/4を占め、続いてシラス11.2%、ムロアジ類10.2%、イワシ類9.1%、カツオ5.9%、マグロ類4.6%、マアジ4.5%、タチウオ4.4%となっている（図2）。

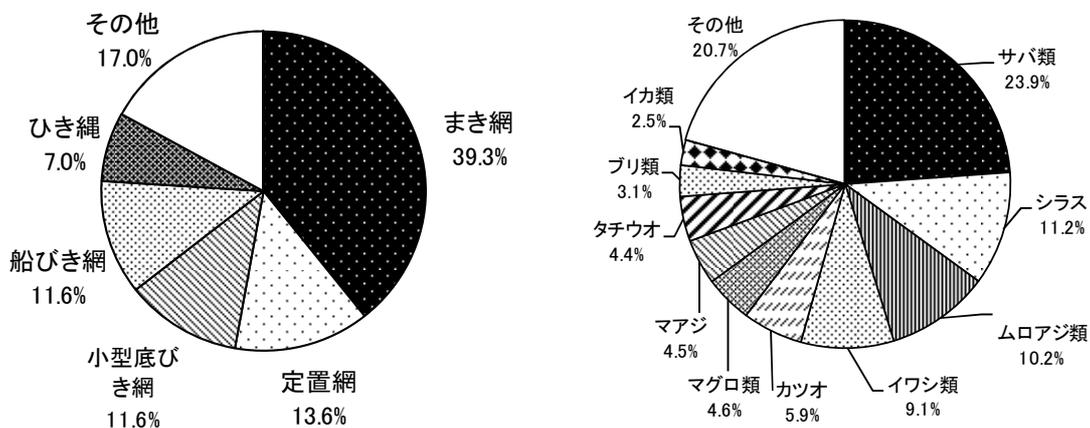


図2 平成24年における漁業種類別割合（左）及び魚種別割合（右）

海面漁業生産金額は、平成24年で9,760百万円となっており、ピーク時（昭和61年）の23%、10年前の51%となっており、苦しい漁業経営が強いられている（図3）。生産金額の減少は、漁獲量の減少に伴うもののほか、近年の魚価安も要因となっている。

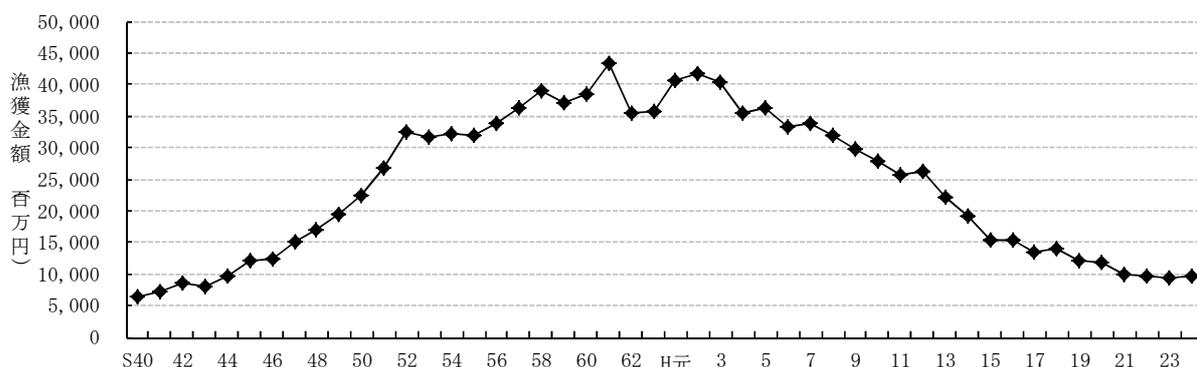


図3 海面漁業生産金額の推移

### 3. 漁業構造

県内漁業経営体は平成20年で約2,500となっている。主とする漁業種類をみると、1位が約半数を占める釣り（約1,200経営体）、続いて刺網（約500経営体）と漁船規模、生産金額とも零細な漁業者が多くを占める。それらは10年前と比較し、それぞれ2/3、3/4に減少している。主要漁業である底びき網、船びき網はそれぞれ236経営体、81経営体となっており、10年前と比較して2割程度減少しているが、まき網は10年前と同数となっている。その他漁業も大型定置網以外は大きく減少している（表1）。

表1 漁業経営体数の現状と10年前との比較

区分	年次	H10	H20	10年前との対比	
				経営体数	比率 (%)
主とする漁業種類別	小型底びき網	288	236	-52	82
	まき網	17	17	0	100
	刺網	708	514	-194	73
	釣り	1877	1223	-654	65
	まぐろ延縄	45	19	-26	42
	大型定置網	6	8	2	133
	小型定置網	29	20	-9	69
	敷網	80	59	-38	61
	地びき網	17			
	船びき網	109	81	-28	74
	採貝	207	178	-74	71
	採藻	45			

就業者数は3,703人（H20年漁業センサス）で、5年前の15%減、S60年の44%減で顕著な減少を示しており、高齢化（60歳以上；55%）とともに大きな問題である。

### 4. 漁業資源

県内で漁獲される主要な魚種の資源・漁獲状況を表2に示す。主要魚種の資源状況として、高位水準にある魚種（系群）は少なく、中位～低位水準のものが多。動向

としては増加～減少まで大きな偏りはない。県内の漁獲状況としては、年変動が多い魚種が多く、近年横ばいあるいは減少傾向で推移しているものが多く、思わしくない状況である。

表2 主要魚種の資源・漁獲状況

魚種	系群	系群の資源評価		県内主要水揚地	県内漁獲状況
		水準	動向		
サバ類 <sup>※1</sup>	マサバ太平洋系群	中位	増加	比井崎、御坊市、南部町、田辺、串本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まき網で大部分を漁獲</li> <li>・2012年の2そうまき網では漁獲の約7割をゴマサバが占める</li> <li>・過去10年の水揚げは3,789～11,282トンで年変動大きい</li> </ul>
	ゴマサバ太平洋系群	高位	増加		
マルアジ <sup>※3</sup>	(瀬戸内海東部系群)	低位	横ばい	箕島町、湯浅中央、日高地区、田辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀伊水道外域2そうまき網で大部分を漁獲</li> <li>・過去10年の水揚げは、2,351～5,161トン(農林統計、むろあじ類)</li> <li>・2001年以降、2年毎に不漁・豊漁を繰り返していたが、2009年以降5年連続不漁</li> <li>・2004年産卵期から中型まき網連合会が産卵親魚獲り控えを実施</li> <li>・2013年秋から当歳魚が多く漁獲されている</li> </ul>
マアジ <sup>※1</sup>	太平洋系群	低位	減少	比井崎、御坊市、南部町、田辺、串本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まき網で大部分を漁獲</li> <li>・過去10年の水揚げは1,118～4,407トンで年変動大きい</li> <li>・1999年から減少傾向が続いている</li> </ul>
シラス類 <sup>※1</sup>	カタクテイワシ太平洋系群	中位	減少	西脇、箕島町、湯浅中央、栖原、南部町、田辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船びき網で漁獲される</li> <li>・過去10年の水揚げは1,448～3,716トンで年変動大きい</li> <li>・最近では、2008年、2009年、2011年と不漁年が続いた。2013年は瀬戸内海区は低調、太平洋南区は平年並み</li> </ul>
	カタクテイワシ瀬戸内海系群	中位	減少		
	マイワシ太平洋系群	中位	増加		
	ウルメイワシ太平洋系群	中位	横ばい		
ウルメイワシ <sup>※1</sup>	太平洋系群	中位	横ばい	印南町、南部町、串本、勝浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棒受網とまき網で大部分が漁獲され、棒受網では15cm以下、まき網では20cm前後が漁獲の主体</li> <li>・過去10年の水揚げは971～2,053トンの間で年変動</li> </ul>
マダイ <sup>※1</sup>	瀬戸内海東部系群	高位	横ばい	加太、雑賀崎、箕島町、逢井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底びき網と一本釣りで大部分を漁獲。他に定置網や刺網など</li> <li>・過去10年の水揚げは216～312トンの間で年変動</li> <li>・小型底びき網では0～2歳魚、一本釣りでは2～3歳が漁獲の主体</li> </ul>
イサキ <sup>※3</sup>	(地先系群)	中位	横ばい	湯浅中央、御坊市、印南町、田辺、白浜、串本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本釣りで大部分を漁獲。他に小型底びき網、定置網、刺網など</li> <li>・過去10年の水揚げは207～370トンの間で年変動</li> <li>・2～4歳が漁獲の主体</li> <li>・一本釣りでは全長20cm以下の再放流が行われている</li> </ul>
タチウオ <sup>※3</sup>	(瀬戸内海東部系群)	低位	減少	箕島町、御坊市、南部町、田辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型底びき網で大部分を漁獲。他に釣り、曳縄、定置網など</li> <li>・過去10年の水揚げは966～2,573トン、2013年は966トンで最低。近年は低調な水揚げが続いている</li> <li>・小型底びき網では網目の拡大などの資源管理が行われている</li> </ul>
カツオ <sup>※2</sup>	中西部太平洋系群	高位	減少	田辺、すさみ、串本、湊浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひき縄と沿岸かつお一本釣りで大部分を漁獲</li> <li>・過去10年の水揚げは715～2,880トンで年変動大きい</li> <li>・2013年の主要3港(田辺・すさみ・串本)のひき縄漁獲量は500トン</li> <li>・2004年以降、主漁期(3～5月)の漁獲が低調で、2011・2014年は記録的な不漁</li> </ul>
イセエビ <sup>※3</sup>	(地先系群)	高位	増加	南部町、串本、下田原、浦神、太地町、宇久井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県南部で多く、刺網で漁獲される</li> <li>・過去10年の水揚げは120～175トンの間で変動し、2009年が最大値</li> <li>・3歳が漁獲の主体</li> <li>・漁業調整規則により、漁期および体長が制限されている</li> <li>・古くから禁漁区や漁期制限など浜毎に資源管理が行われている</li> </ul>
アワビ <sup>※3</sup>	(地先系群)	低位	横ばい	加太、日高地区、東牟婁地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業で漁獲される</li> <li>・過去10年の水揚げは11～28トンの間で年変動</li> <li>・漁業調整規則により、漁期および殻長が制限されている</li> <li>・殻長制限10cmを若干越える個体が漁獲の主体となる</li> </ul>

※1 出典：平成25年度 我が国周辺水域の漁業資源評価

※2 出典：平成25年度 国際漁業資源の現況

※3 和歌山県水産試験場で資源評価

## 5. 資源管理の現状

本県の自主的な資源管理は、かつてから磯根資源を中心に増殖対策に取り組んでおり、各地先で種苗放流をはじめ、漁具制限、体長制限、禁漁区設定などを実施してきた。

公的な管理として、県漁業調整規則のほか、漁業権行使規則、漁業許可の内容・制限又は条件、海区漁業調整委員会指示がある。その他には平成5年から小型底びき網等を対象として、県広域回遊資源管理計画(第1期；タチウオ、ハモ、マダイ、第2期；ヒラメ、第3期；イサキ、イセエビ)を実施してきた(表3-1)。また、平成14年から資源回復計画事業が開始され、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画(平成14年4月12日公表)、和歌山県太平洋南区イサキ資源回復計画(平成18年5月1日公表)及

び和歌山県瀬戸内海区小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画（平成20年11月21日公表）の3計画を実施し、資源管理を実践してきた（表3-2）。

表3-1 広域回遊資源管理計画

名称	対象魚種	漁業種類	措置	対象海域	作成年月	備考
和歌山県広域回遊資源管理計画 (第1期)	タチウオ	小型底びき網	タチウオ網の網目拡大	紀伊水道海域	H5年3月	小型底びき網については資源回復計画へ移行
	ハモ	小型底びき網	150g以下の再放流			
		はえ縄	〃			
	マダイ	小型底びき網	全長13cm以下の再放流			
第2期和歌山県広域回遊資源管理計画	ヒラメ	小型底びき網	全長25cm以下の再放流	紀伊水道海域	H10年3月	資源回復計画へ移行
第3期和歌山県広域回遊資源管理計画	イサキ	一本釣り	全長18cm以下の再放流	太平洋海域	H15年5月	イサキについては資源回復計画へ移行
	イセエビ	エビ刺し網	全長15cm以下の再放流、上がり魚の販売禁止			

表3-2 資源回復計画

計画名称	海域	漁業種類	措置	策定期間 (策定機関)	実施期間
サワラ瀬戸内海系群	紀伊水道 内域・外域	ひき縄等	サワラを目的とした操業の禁止 (5/15～6/20)	H14年4月 (国)	H24年3月まで
太平洋南区イサキ	太平洋南区	一本釣り	全長20cm以下の再放流 増殖場での採捕禁止	H18年5月 (県)	H24年3月まで
瀬戸内海区小型機船底びき網漁業	瀬戸内海区	小型機船底びき網	小型魚再放流 マダイ；全長15cm以下 ヒラメ；全長25cm以下 ハモ；200g以下及び4kg以上 オニオコゼ；全長10cm以下 マコガレイ；全長15cm以下 クルマエビ；全長10cm以下	H20年11月 (県)	H24年3月まで
			網目拡大（有田箕島漁協本所） 休漁日；週2日程度ほか		

また平成9年からはTAC制度が開始され、県では和歌山県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を定め、TAC制度を運用している。現在県にはサバ類（マサバ及びゴマサバ）とマアジが数量配分され、その2魚種において中型まき網漁業とその他漁業に再配分し、数量管理を実施している。その他のマイワシ、サンマ、スルメイカにおいても「若干」管理とし、現状以上に漁獲努力量を増加させることがないようにするとともに、前年度の漁獲実績程度となるよう管理している。

## 6. 資源管理の方向性

以上に記載したとおり、本県の水産業は厳しい状況が継続し、資源状況が悪化・低迷している魚種も多くみられる。元来、漁業資源は再生産可能な資源であり、今後も効果的な資源管理を実施すれば、資源の永続的な利用は可能である。今後においては、県漁業調整規則、漁業調整委員会指示、漁業許可内容等の公的資源管理措置の遵守を

徹底するとともに、これまでに取り組んできた TAC 管理や資源回復計画に基づく取組も含め、本指針に基づき漁業者の自主的な資源管理の取組を促進することにより、水産資源の維持・回復を推進していかなければならない。

なお、本指針における公的管理措置とは、漁業関係法令に基づく各種規制（漁業権行使規則並びに海区及び広域漁業調整委員会指示を含む。）を指すものとするが、公的管理措置であっても従来自主的に実施されていた資源管理の取組であって、水産基本計画（平成 14 年 3 月閣議決定）に基づき取組の開始された平成 14 年度以降にこれら公的管理措置に移行したものについては、本指針においては自主的取組とみなし、取り扱うものとする。

## 第2 海洋生物資源等毎の動向及び管理の方向

### 【魚種別資源管理】

#### 1. アワビ類

##### (1) 資源及び漁獲の状況

アワビ類は主に採貝漁業（素潜り漁（漁業権漁業））で漁獲されており、資源保護のため漁業調整規則により漁期および殻長の制限がなされている。資源状況は低位・横ばい傾向となっており（表2）、漁獲量は昭和63年の157トン进行ピークに平成13年頃まで顕著に減少を続け、その後一旦横ばいになったものの、平成20年以降再び減少傾向にある（図4）。

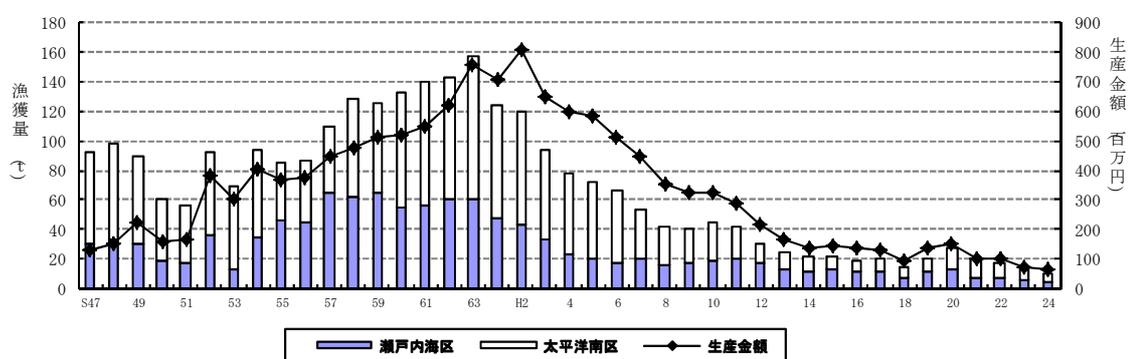


図4 アワビ類の漁獲量等推移

##### (2) 資源管理目標

資源状況は低位・横ばい傾向であることから、資源量の回復を目標とする。

##### (3) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、上記の措置のほか、これまでに各地区で実施している種苗放流や禁漁区域設定などの措置についても引き続き取り組むことを推奨する。

## 2. イセエビ

### (1) 資源及び漁獲の状況

本県の漁獲量は全国3位（平成24年）となっており、特に太平洋南区では最重要種の1つとなっている。イセエビはイセエビ刺網で漁獲されており、共同漁業権漁業と知事許可漁業により営まれている。漁期は県漁業調整規則により9月16日から4月30日までとなっており、産卵期親魚の保護がなされているほか、体長制限もあり、小型個体の保護もされている。資源状況は高位・増加傾向（表2）であり、漁獲量は昭和45年以降ならかな増減はあるものの他魚種と比較して安定した漁獲がみられ、過去10年（平成15～24年）の漁獲量は121～175トン間で推移している。（図5）。

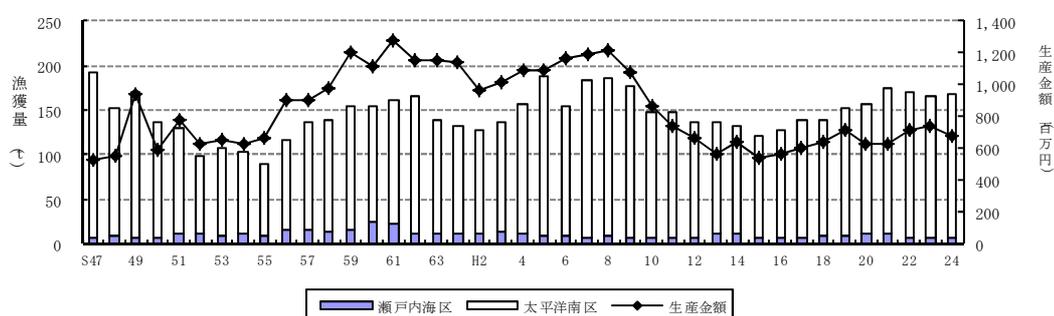


図5 イセエビ漁獲量等の推移

### (2) 資源管理目標

資源状況は高位・増加傾向であることから、資源量の維持を目標とする。

### (3) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、上記の措置のほか、これまでに各地区で実施している禁漁区域設定、禁漁期設定、漁具規制などの措置についても引き続き取り組むことを推奨する。

### 3. イサキ

#### (1) 資源及び漁獲の状況

主に太平洋南区の一本釣り漁業（自由漁業）で漁獲され、ほかには定置網漁業（許可漁業、漁業権漁業）や刺網漁業（漁業権漁業及び許可漁業）で漁獲されている。資源状況は中位・横ばい傾向（表2）、漁獲状況は低位、横ばい傾向であり、過去10年（平成15～24年）の漁獲量は207～370トンの中で推移している（図6）。

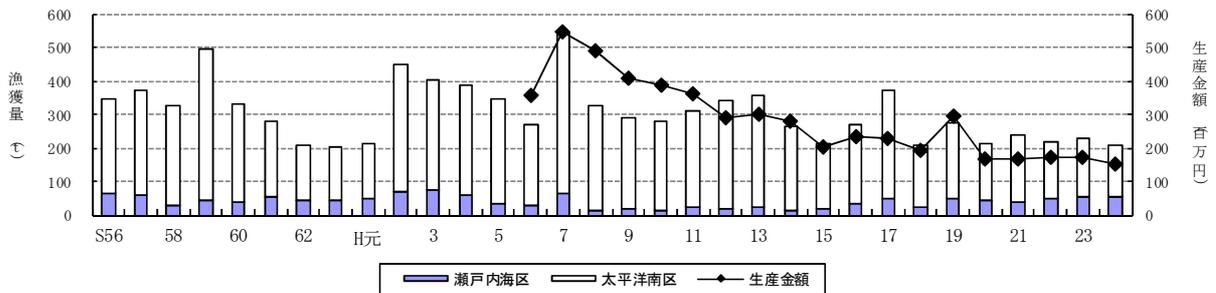


図6 イサキ漁獲量等の推移

#### (2) 資源管理目標

資源状況は中位・横ばい傾向であることから、資源量の維持を目標とする。

#### (3) 資源管理措置

漁業調整委員会指示等、公的管理措置を遵守するほか、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組むことが必要である。

##### ○休漁

特に、和歌山県太平洋南区イサキ資源回復計画（平成18年5月1日公表）の実施内容である、全長20cm以下の小型魚再放流については、引き続き取り組むことを推奨する。

#### 4. サワラ（瀬戸内海系群）

##### （1）資源及び漁獲の状況

本県では主に瀬戸内海系群を紀伊水道海域でひき縄漁業や一本釣り漁業で漁獲している。

瀬戸内海系群の資源量は昭和62年には約18,000トンであったのが、平成10年には600トン台まで大きく落ち込んだ（図7）。そのため播磨灘と備讃瀬戸において秋漁の自主休漁が始まり、平成14年には本県を含む瀬戸内海関係11府県が参画するサワラ瀬戸内海系群資源回復計画

（平成14年4月12日公表）が策定され、休漁、網目規制、種苗放流等に取り組んできた。現在は資源量がやや回復し、平成24年の資源量は約5,000トンと推定され、資源水準は依然として低位であるものの、動向は増加傾向となっている。

本県における漁獲は、海草地区で夏季、有田～日高地区では秋～冬季が主漁期となり、周年を通して漁獲されておらず、本種を主対象種としている漁業者はほとんどいない。近年の漁獲量は安定しておらず（図8）、年級群の多寡や漁場形成により影響される。漁獲銘柄としてはサワラ級（1歳以上）が主体で、サゴシ級（当歳魚）の割合は少ない。

##### （2）資源管理目標

瀬戸内海系群サワラ資源回復計画（平成24年3月終了）では、管理措置により資源の減少をくいとめた上で安定した回復傾向にしていけることを目標としていた。資源は回復の兆しがみられるものの、状況は依然低位であることから、資源量の回復を目標とする。

##### （3）資源管理措置

漁業調整委員会指示等、公的管理措置を遵守するほか、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

##### ○休漁

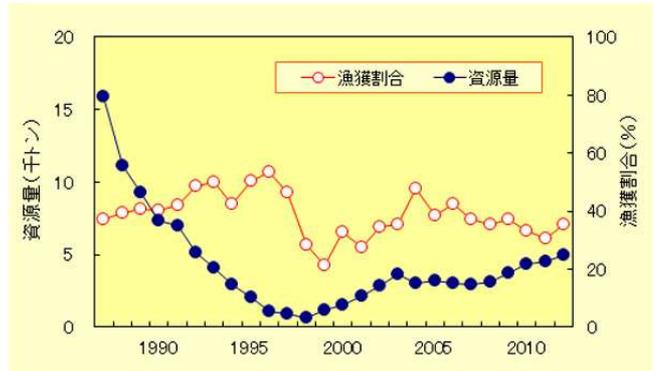


図7 サワラ瀬戸内海系群の資源量等の推移  
（資源評価より）

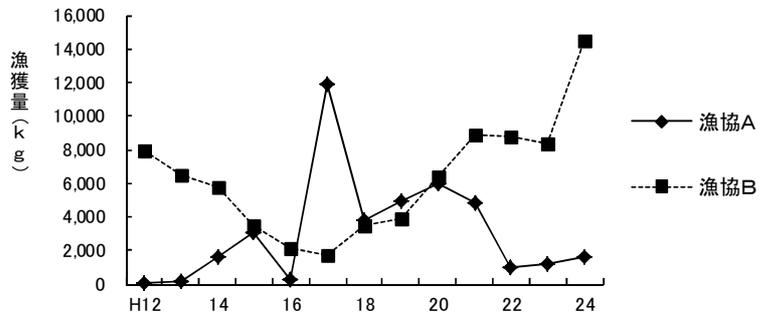


図8 本県におけるサワラ瀬戸内海系群の漁獲量推移

## 5. クロマグロ（太平洋クロマグロ）

### （1）資源及び漁獲の状況

資源の状況については、北太平洋まぐろ類国際科学委員会において、現在 1952～2012 年における推定資源量の最低レベルに近いと推定されており、この背景には親魚資源が減少し、未成魚を中心に漁獲圧が増加していることが考えられる。2012 年においては、0 歳魚の漁獲が低水準にあり、加入が大幅に低下していることを示唆している可能性がある。現在の資源水準は低位、動向は減少と判断される。

本県では、主に定置網漁業、一本釣り漁業、ひき縄釣り漁業、沿岸かつお一本釣り漁業、沿岸まぐろはえ縄漁業により漁獲されており、過去 10 年（平成 15～24 年）の漁獲量は 60～312 トンの間で推移している（図 9）。

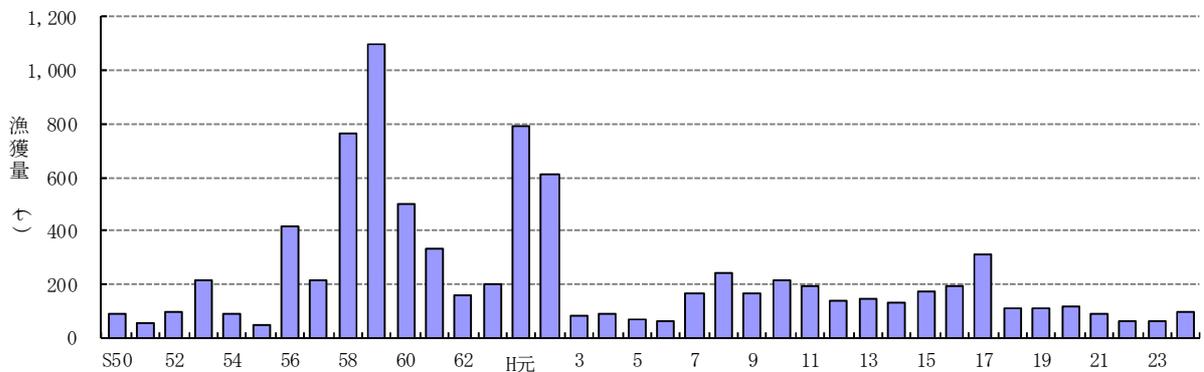


図 9 クロマグロの漁獲量推移

### （2）資源管理目標

資源状況は低位・減少傾向であることから、資源量の回復を目標とする。

### （3）資源管理措置

太平洋くろまぐろについては、資源水準の低下が顕著であることから県内の小型魚（30 キロ未満）の漁獲量上限を定めると共に、強度の資源管理に取り組む必要がある。各漁業の具体的な取組については、後述の漁業種類別資源管理（定置網漁業、一本釣り漁業、ひき縄釣り漁業、沿岸かつお一本釣り漁業、沿岸まぐろはえ縄漁業）に従う。

## 【漁業種類別資源管理】

### 1. 小型底びき網漁業

#### (1) 資源及び漁獲の状況

小型底びき網漁業は知事許可漁業として営まれている。対象魚種はタチウオ、マダイ、ヒラメ、ハモ、イカ類、エビ類などであり、そのうちタチウオがその約半数を占めている。近年の漁獲量はピーク時の5分の1以下と大幅に減少しており、魚価安の影響もあり苦しい経営状況となっている。小型底びき網漁業の主要魚種であるタチウオの資源状況は低位・減少傾向、マダイは高位・横ばい傾向であり(表2)、全体の漁獲水準は低位・減少傾向が継続している(図9)。

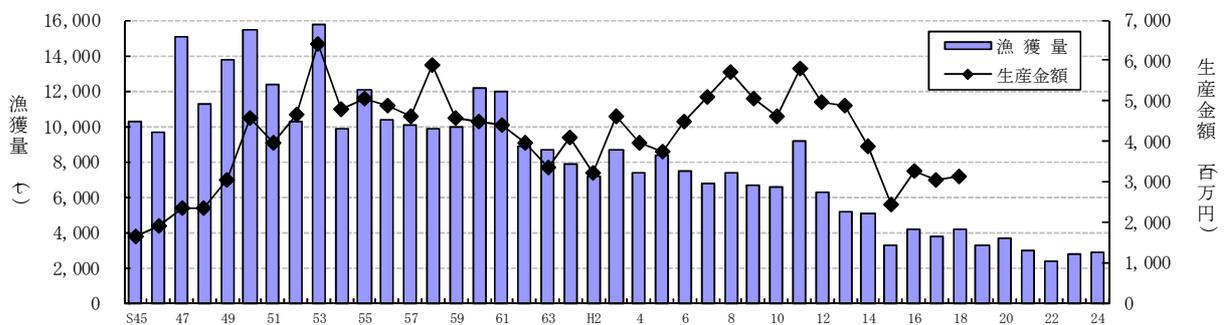


図10 小型底びき網漁業の漁獲量等推移

#### (2) 資源管理措置

漁業許可内容等、公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

##### ○休漁

また、上記の措置のほか、減船の実施により漁獲努力量を削減することで、対象資源の水準及び当該漁業の経営改善を図る必要がある。その他、これまでに和歌山県瀬戸内海区小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画(平成20年11月21日公表)等で取り組んできた、小型魚等の再放流(マダイ、ヒラメ、ハモ、オニオコゼ、マコガレイ及びクルマエビ)、箕島町地区におけるタチウオ網の網目制限についても引き続き取り組むことを推奨する。

## 2. まき網漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

まき網漁業は全て知事許可漁業となっており、総トン数により中型と小型に区分されるが、漁獲量のほとんどは中型まき網での漁獲である。形態としては、中型、小型とも1そうまきと2そうまきがあり、ともに太平洋南区を主な漁場としている。主要な漁獲対象魚種は、アジ類、サバ類、イワシ類であり、特にゴマサバ、マルアジが中心となっている。資源状況はマサバが中位・増加傾向、ゴマサバが高位増加傾向、マルアジが低位・横ばい傾向、マアジが低位・減少傾向、ウルメイワシが中位・横ばい傾向となっており（表2）、全体の漁獲状況は低位・減少傾向にある（図10）。また、近年単価の高いマサバが減少し、単価の安いゴマサバが増加していることから、苦しい経営状況となっている。

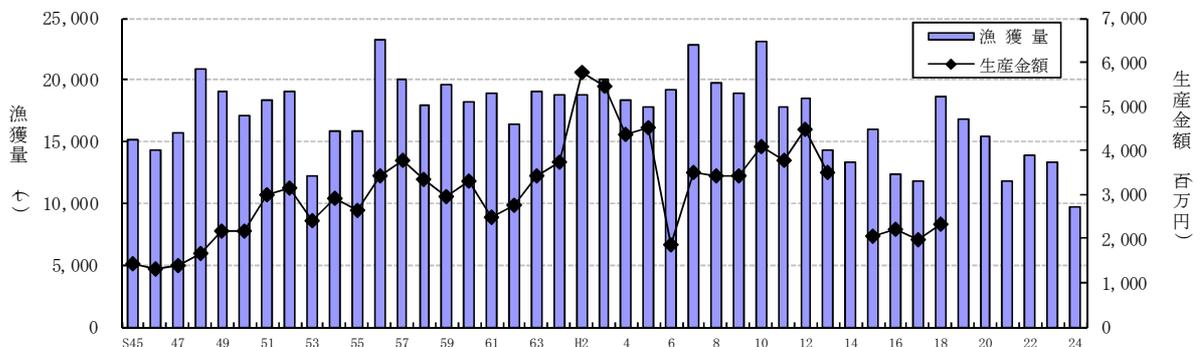


図11 まき網漁業の漁獲量等推移

### (2) 資源管理措置

漁業許可内容等、公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、上記の措置のほか、これまでに自主的に取り組んでいたマルアジ産卵親魚保護のための操業規制等の措置についても引き続き取り組むことを推奨する。

### 3. 船びき網漁業

#### (1) 資源及び漁獲の状況

船びき網漁業は知事許可漁業で営まれている。漁場は紀伊水道、田辺湾、熊野灘となっているが、近年では9割程度が紀伊水道での漁獲となっている。対象魚種は、カタクチイワシのシラスが主体であり、時期によりマイワシ、ウルメイワシのシラスも混ざる。また時期によってシリヤケイカ、イカナゴが中心となるときもあり、資源・来遊状況によっては漁獲量や魚種組成は大きく異なっている。その他、サヨリ船びき網漁業も営まれるが、水揚げは多くない。主要漁獲対象であるシラス（カタクチイワシ）の資源状況は中位・減少傾向にある（表2）。漁獲量は、昭和51年をピークに増減を繰り返していたが、平成17年に1,699トンと過去最低を記録し、近年の漁獲状況は低位・横ばい傾向となっている（図11）。このため、平成23年度から瀬戸内海区の経営体を対象とした減船事業により、19統の減船を実施することで経営の安定化と資源の回復を図った。

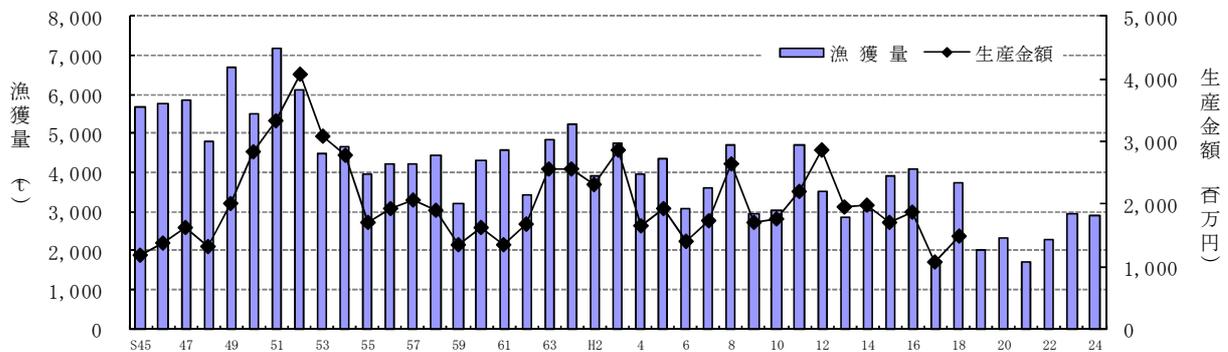


図12 船びき網漁業の漁獲量等推移

#### (2) 資源管理措置

漁業許可内容等、公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

##### ○休漁

また、上記の措置のほか、これまでに自主的に取り組んでいる操業区域規制や操業時間制限などの措置についても引き続き取り組むことを推奨する。

#### 4. 定置網漁業

##### (1) 資源及び漁獲の状況

定置網漁業には、大型定置網（定置漁業権漁業）と小型定置網（共同漁業権漁業又は知事許可漁業）がある。定置網漁業は県全域で見られ、大型定置網は県南部に多い。対象魚種はアジ・サバ・イワシ類やサワラ・ブリといった回遊性魚類を主体に、地域によってタチウオ、イサキ、トビウオ類、ソウダガツオ類、マグロ類など様々な魚種が対象となっている。主要対象魚種の資源状況はマサバが中位・増加傾向、ゴマサバが高位増加傾向、マアジが低位・減少傾向、タチウオが低位・減少傾向（表2）、サワラが低位・増加傾向（図7）、となっており、またブリは全国的に高位・増加傾向となっている。漁獲状況は、大型定置網、小型定置網ともに比較的安定しており、30年以上にわたり変動は少なく、傾向としては横ばいとなっている（図12）。

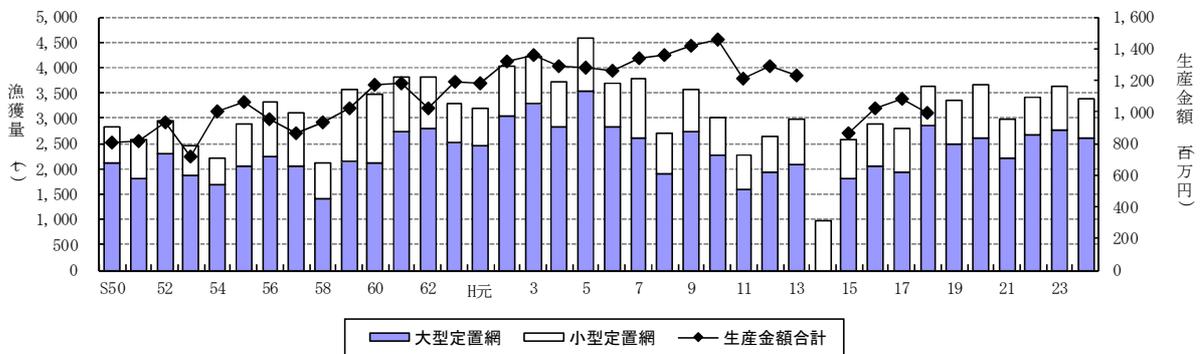


図13 定置網漁業の漁獲量等推移

##### (2) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

###### ○休漁

また、資源水準の低下が顕著となっているクロマグロを対象として操業を行う場合、強度の資源管理に取り組む必要がある。

###### ○漁業者毎の小型魚（30kg未満）の漁獲数量規制（強度資源管理）

## 5. 棒受網漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

棒受網漁業は知事許可漁業で営まれており、漁業種類として火光利用棒受網とさんま火光利用棒受網漁業の2種類がある。漁場は太平洋南区であり、漁獲対象はイワシ類を主体にサバ類、マアジ等となっている。また、時期・漁場によりソウダガツオ類（メジカ）も漁獲される。サンマについては熊野灘が漁場であり、冬季を中心に営まれる。資源状況としては、ウルメイワシが中位・横ばい傾向であり（表2）、サンマは全国的に中位・横ばい傾向となっている。棒受網漁業における昭和45年以降の漁獲量は、昭和48年をピークに平成14年まで減少傾向にある（図13-1）。平成15年以降は、県内の7割程度の漁獲量を占める主要3地区による漁獲量を指標とするが、その漁獲状況は低位・減少傾向となっている（図13-2）。サンマについては、黒潮流路等により来遊状況が大きく変わり、漁獲量変動は大きい。

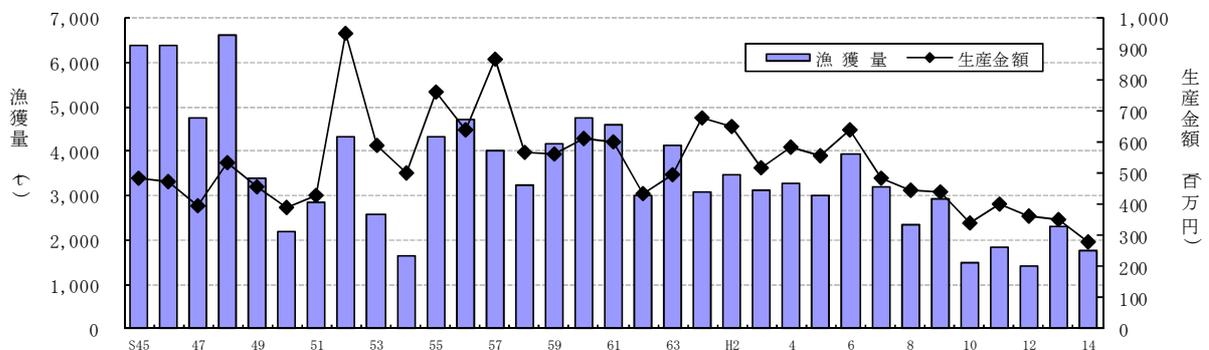


図14-1 棒受網の漁獲量等推移

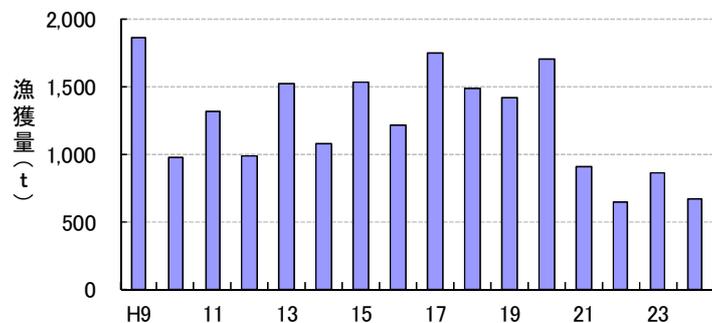


図14-2 敷網（棒受網）漁業の主要3地区（南部町、串本、勝浦）の漁獲量推移（水産試験場調べ）

### (2) 資源管理措置

漁業許可内容等、公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

## 6. 一本釣り漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

瀬戸内海区ではアジ類、サバ類を中心として、時期によりマダイやサワラなどを漁獲している。太平洋南区では、特に紀伊水道側でイサキが中心魚種となっており周年専門的に狙う漁業者もある。またサバ類をはじめスルメイカやムツなども一本釣りの対象となっている地域もある。資源状況はマサバが中位・増加傾向、ゴマサバが高位増加傾向、マルアジが低位・横ばい傾向、マアジが低位・減少傾向、マダイが高位・横ばい傾向、イサキが中位・横ばい傾向となっており（表 2）、スルメイカは全国的に中位・減少傾向となっている。一本釣り漁業全体の漁獲状況は低位・減少傾向となっている（図 14）。

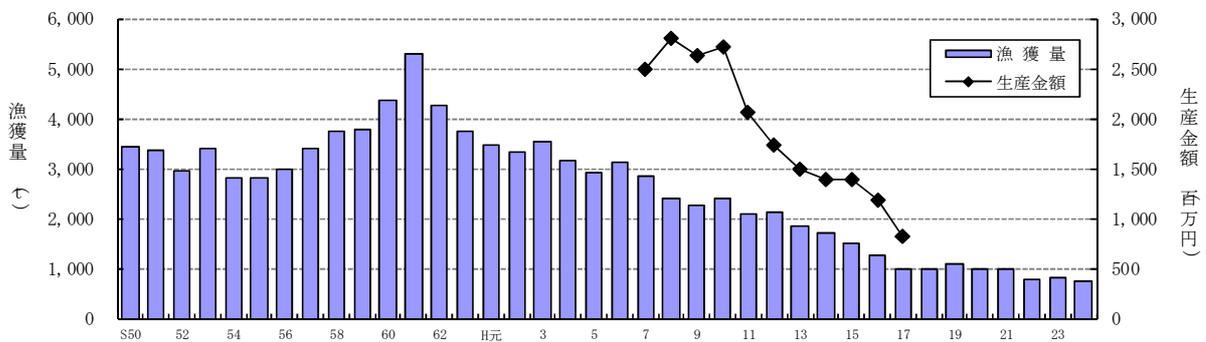


図 15 一本釣り（釣り漁業のうちカツオ一本釣り、沿岸イカ釣り、ひき縄漁業を除く）漁業の漁獲量等推移

### (2) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、資源水準の低下が顕著となっているクロマグロを対象として操業を行う場合、強度の資源管理に取り組む必要がある。

#### ○休漁（強度資源管理）

## 7. ひき縄釣り漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

瀬戸内海区では、タチウオが漁獲の中心で、時期によりサワラなどを漁獲している。瀬戸内海区と太平洋南区の境界近辺の漁業者は、それらに加え漁模様によりカツオ狙いの通称ケンケン釣りに従事し、時に沖合域まで操業海域を拡げる。田辺地区以南の太平洋南区においては、主にカツオのケンケン釣りに従事し、時期によりビンナガ、オキザワラ、マグロ類の小型魚なども対象とする。資源状況はタチウオが低位・減少傾向、カツオが高位・減少傾向となっている（表 2）。ひき縄漁業全体の漁獲量の大半を占めるカツオの漁獲状況については、長期的にみると変動が大きいものの、現在は低位・横ばい傾向となっている（図 15）。

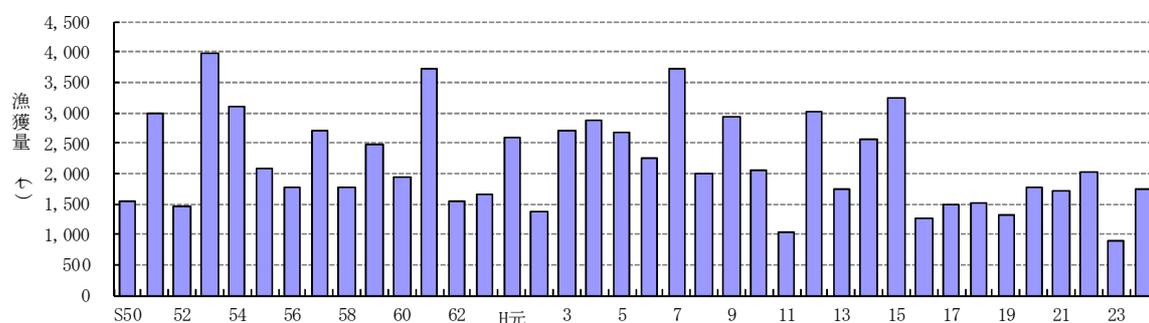


図 16 ひき縄釣り漁業の漁獲量推移

### (2) 資源管理措置

その他については公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、資源水準の低下が顕著となっているクロマグロを対象として操業を行う場合、強度の資源管理に取り組む必要がある。

#### ○休漁（強度資源管理）

## 8. はえ縄漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

ここでののはえ縄漁業は沿岸～沖合で操業されている大型のマグロ類を対象としたものでなく、各地先で自由漁業として営まれている漁業を指す。対象魚種は地先毎に様々であるが、瀬戸内海区ではハモ、フグ類、タチウオなど、太平洋南区では主にフグ類などを主な対象としている。資源状況はタチウオが低位・減少傾向(表2)、トラフグが全国的に低位・減少傾向となっている。漁獲量は平成10年に急増した後、減少傾向となり、近年の漁獲状況は低位・横ばいとなっている(図16)。

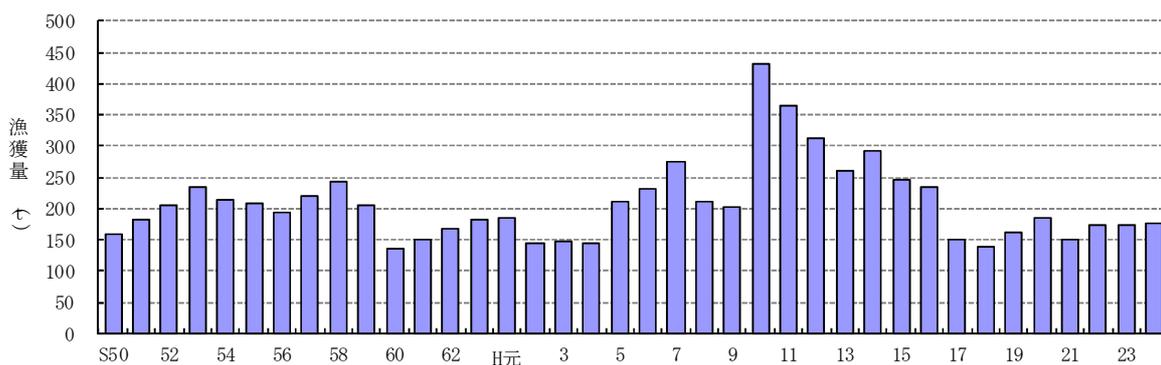


図17 はえ縄(まぐろはえ縄を除く)漁業の漁獲量推移

### (2) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、上記の措置のほか、これまでに自主的に取り組んでいるハモの小型魚再放流の措置についても引き続き取り組むことを推奨する。

## 9. 刺網漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

刺網漁業は、知事許可漁業と共同漁業権漁業により営まれている。刺網には固定式刺網とその他の刺網に区分され、前者には、魚類を漁獲する磯建、底刺、イセエビを漁獲するえび刺のほか、かに刺やクルマエビ、アワビ、サザエを漁獲する刺網がある。また後者には、磯打、このしろ・ぼら刺、あじ囲刺、あおりいか刺がある。刺網のおもな対象物はマダイ、ヒラメ、カレイ類などの魚類とイセエビとなっている。魚類は多様な魚種が漁獲されるが、えび刺で混獲され、水揚げされる場合も多い。

資源状況についてはマダイが高位・横ばい傾向となっている（表2）。漁獲量については、イセエビを除いた数値をみると、昭和50年以降安定して推移していたが、平成12年以降減少傾向に転じ、平成24年では256トンとなり、漁獲状況は低位・減少傾向となっている（図17）。

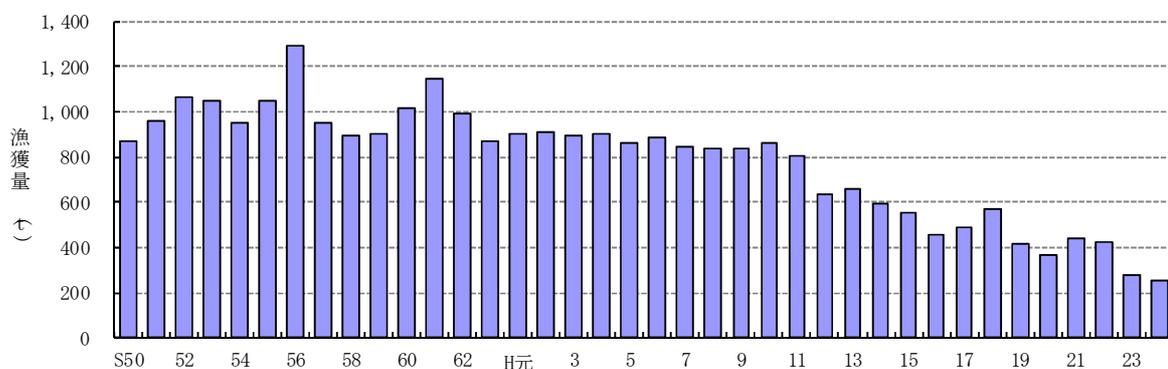


図18 刺網漁業（イセエビ除く）の漁獲量推移

### (2) 資源管理措置

イセエビを主対象とするものについては、前述の魚種別資源管理の内容に従うものとする。その他については漁業許可内容等、公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

## 10. 地びき網漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

地びき網漁業（共同漁業権漁業）は主に日高地区で営まれており、主にシラス類を漁獲するほか、アジ類等の回遊性魚類も混獲される。漁場は地先に限定されており、漁況は海況に大きく影響される。経営体数は平成10年に17経営体あったが、現在は10経営体前後であり、近年大きく減少している。経営体数の減少に伴い漁獲量も年々減少しており、平成10年に544トンの漁獲があったが、平成23年には102トンとなっており、現在も減少傾向で推移している。主要漁獲対象であるシラス（カタクチイワシ）の資源状況は中位・減少傾向となっている（表2）。

### (2) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

## 11. たこつぼ漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

たこつぼ漁が主たる漁業として営まれているのは加太地区のみとなっている。県内のたこ類の漁獲量は、平成15年で118トン、平成24年で44トンとなっており、漁獲状況は低位・減少傾向となっている。

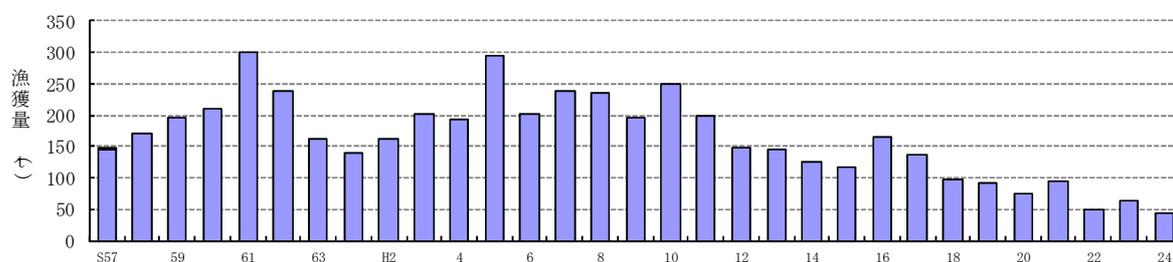


図19 たこ類の漁獲量推移

### (2) 資源管理措置

公的措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、上記の措置のほか、これまでに自主的に取り組んでいる漁具数制限などの措置についても引き続き取り組むことを推奨する。

## 1 2. 鯨類追込網漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

鯨類追込網漁業は知事許可漁業であり、太地町地区でのみ営まれている。捕獲対象は、イルカ類4種、ゴンドウ類3種の計7鯨種であり、操業期間は9月1日～翌年4月30日となっている。対象となる歯鯨類の資源状況は国が管理しており、和歌山県は合計約2,000頭の捕獲枠を配分されている。捕獲状況は、平成7年以降少ない年では1,000頭未満、多い年では約2,000頭と変動が大きいですが、平成19年以降は約1,000～1,500頭の範囲で概ね横ばいとなっている（図19）。

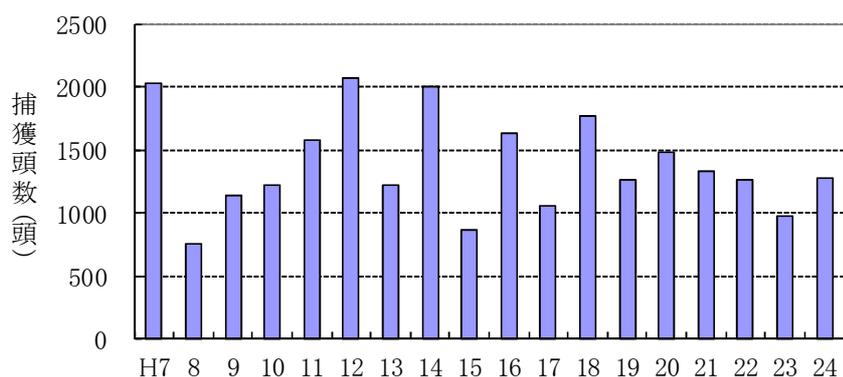


図20 鯨類追込網漁業の捕獲頭数推移

### (2) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○漁獲数量規制（1日当たりの捕獲頭数制限）

### 1.3. 沿岸かつお一本釣り漁業

#### (1) 資源及び漁獲の状況

カツオは太平洋に広く分布し、日本周辺を含む中西部太平洋において漁獲されているが、その資源状況については、高位・減少傾向であり（表2）、日本近海での漁獲量は近年低調にある状況である。

本県において、カツオは主に総トン数10トン以上20トン未満の動力漁船による沿岸かつお一本釣り漁業やひき縄漁業で漁獲されており、全体の漁獲量は約1,000～3,500トンと変動が大きい。近年は平成16年に漁獲量が大きく減少して以降は横ばいから増加傾向にあったが、平成23年には約700トンと過去最低水準となった。また、一本釣り漁業においても漁獲量の年変動が大きく、100～600トンと漁獲が大きい年と小さい年との差が大きい。

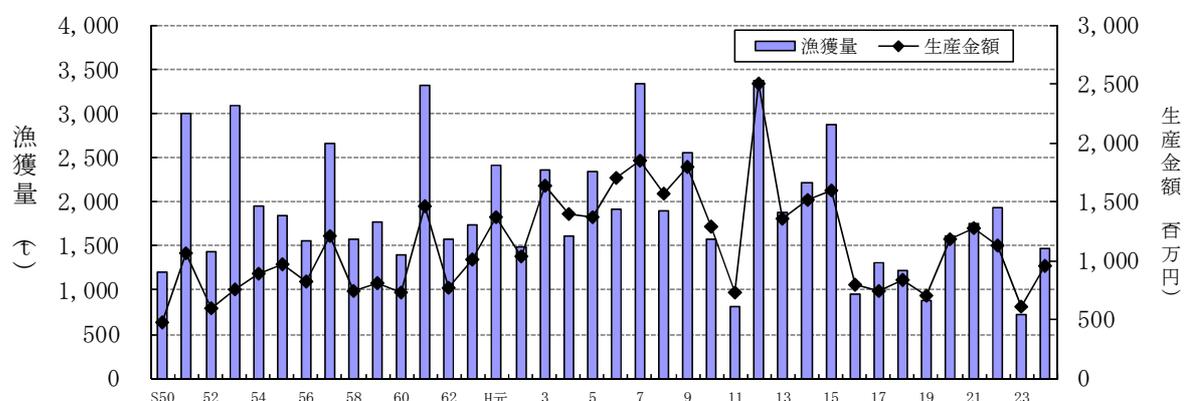


図 21 かつおの漁獲量等推移

#### (2) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

##### ○休漁

また、資源水準の低下が顕著となっているクロマグロを対象として操業を行う場合、強度の資源管理に取り組む必要がある。

##### ○休漁（強度資源管理）

## 1 4. 沿岸まぐろはえ縄漁業

### (1) 資源及び漁獲の状況

沿岸まぐろはえ縄漁業は、総トン数10トン以上20トン未満の動力船舶による届出漁業となっており、主な対象魚種はマグロ類である。

本県では特に、ビンナガが主要漁獲対象種となっているが、それ以外にもクロマグロ、メバチ、キハダを漁獲しており、近年これらを含めたまぐろ類の漁獲量は低水準にあり、動向は横ばいである。

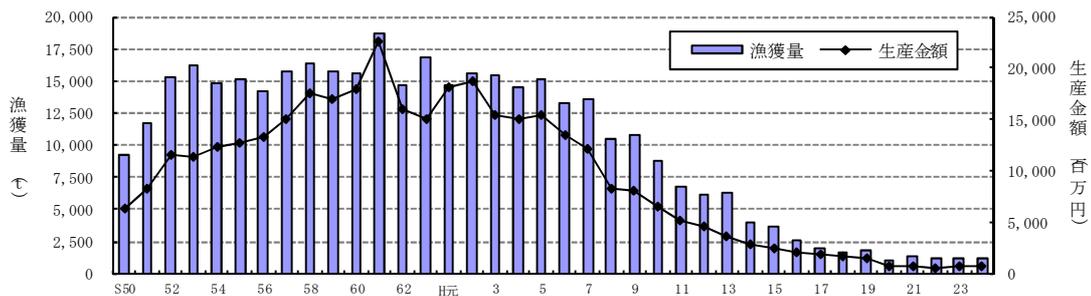


図 22 マグロ類の漁獲量等推移

### (2) 資源管理措置

その他については公的管理措置を遵守するほか、持続的生産を達成するため、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

#### ○休漁

また、資源水準の低下が顕著となっているクロマグロを対象として操業を行う場合、強度の資源管理に取り組む必要がある。

#### ○休漁（強度資源管理）

### 第3 その他

本指針に従い、関係する漁業者等が資源管理計画を定めた場合には、同計画に記載される資源管理措置について各関係漁業者は誠実に履行することが必要であるため、和歌山県資源管理協議会は、別紙に記載する手段を用い、その履行を適切に確認することとし、各関係漁業者は、同協議会の行う履行確認に積極的に協力しなければならない。

さらに、各関係漁業者は、休漁期間中も含め、種苗放流や漁場整備等の取組に積極的に参加し、資源の増大に努めるとともに、水質の保全、藻場及び干潟の保全及び造成、森林の保全及び整備等により漁場環境の改善にも引き続き取り組む必要がある。

(別紙)

### 資源管理措置の履行確認手段について

漁業者が行う資源管理措置の履行確認にあたっては、下記左欄の資源管理措置ごとに、右欄に掲げる各手段を用いることとする。

資源管理措置	履行確認に必要な書類等
休漁	○仕切伝票等に基づき、漁協が作成・管理する水揚台帳・販売台帳等 (以下、漁協伝票等という。) ○各漁業者作成の操業日誌 <b>【定置漁業】</b> ○定置漁業の場合、上記に加えて網揚写真等、取組状況が確認できる資料 <b>【沿岸まぐろはえ縄漁業】</b> ○漁協伝票等 ○沿岸まぐろ延縄漁業漁獲成績報告書
漁獲数量規制	○漁協伝票等 ○各漁業者作成の操業日誌